

今だけ！特別金利！！ 朗報です！！

『JAさつま日置で貯金取引が初めての方で
JAさつま日置の組合員 または
新たに組合員になっていただける方』を対象に



ウェルカムキャンペーン

キャンペーン期間

実施します！！

令和7年11月4日(火)～11月28日(金)



＊貯金の種類 スーパー定期・個人大口定期

＊お預け入れ期間 6ヶ月

＊お取扱対象 個人のお客様

＊適用金利 1.00%

＊お預け入れ金額 50万円以上(新規)

・満期以降は継続時の店頭表示金利にて自動継続いたします。

・お利息には復興特別所得税が適用され、税率20.315%
(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税がかかります。

※組合員加入については裏面をご覧ください

※本商品は本広告の期間中であっても、当組合の都合により取扱いを中止する場合があります。

本 所 099-273-5777
串木野支所 0996-32-1112
市来支所 0996-36-2311
東市来支所 099-274-2240
伊集院支所 099-273-2121

松元支所 099-278-3111
郡山支所 099-298-2235
日吉支所 099-292-3111
吹上支所 099-296-3111
金峰支所 0993-77-1311

ご提供いただいた個人情報はJAさつま日置の事業ならびに各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。また、JAさつま日置は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

JAさつま日置

組合員Q&A



組合員になって地域農業を応援しよう！

Q 組合員資格とは

(農業をしていなくても組合員になれるの？)

A 組合員とは、JA が行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのことで、農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資することで、JA さつま日置管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。

JA の組合員資格には正組合員と准組合員があります。

正組合員

10 アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間90日以上農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい（事業所等）が当 JA 管内にある方。

准組合員

当 JA 管内にお住まいの方で、今後、当 JA の各事業を継続してご利用いただける方。

※当 JA 管内・・・いちき串木野市・日置市・南さつま市金峰町・鹿児島市(郡山地域・松元地域)

Q 組合員に加入するには

A 下記をご用意の上、各支所窓口へお申込みください。

※手続きに必要なもの

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資金(1口 1,000 円)

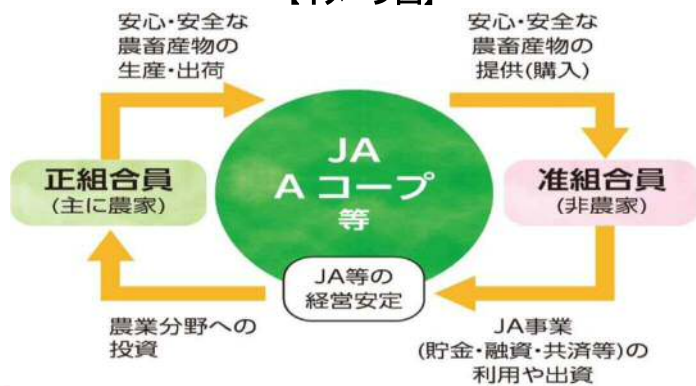
Q 住所・氏名に変更があった場合

A 組合員の皆様の住所・氏名等に変更または組合員資格(離農等)に変更があった場合は、変更手続きが必要となりますので、お近くの JA 支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。なお、組合員の方がお亡くなりになった場合は、相続手続きが必要となります。

Q JA の役割とは

A 農業の生産力を高める営農指導に加え、残留農薬検査など、生産された農産物の「安心・安全」を担保する機能を果たしています。また、新鮮な農畜産物を地域と共有する地産地消運動、高齢化が進む山間地域などで、日常の買い物に不自由する組合員・地域住民の方を支援する移動販売車の運行など、地域のコミュニティーに欠かせない取り組みも展開しています。
JA は協同組合として「かけがえのない農業を守り、はぐくみ、農業や食の大切さを一人でも多くの人に知ってもらうこと、そして、安心して暮らせる住みよい地域社会をつくること」を役割としています。

【イメージ図】



組合員特典いろいろ

組合員加入後から
JA 利用ポイントが

基準の約 **2 倍**

(Aコープ利用は、基準の 1.2 倍)

基準ポイントは、JA ホームページを検索

さつま日置 ポイント

検索



金利の軽減

米・麦・雑穀利用が組合員価格

人間ドック受診料の一部助成

(JA 厚生連受診(JA 受付)が対象)

出資金に応じた 配当金

(配当金の計算)
2 月末の出資金残高×出資配当率
「過年度の出資配当率実績」

R6=1.0%、R5=0.7%、R4=1.0%

※JA の経営状況により、配当率の変動や配当ができない場合があります。また、年度途中での増資に対する配当率は日割り計算です。

なお、配当金は、出資金への積み増しになります。